

肱川

発行
肱川町企画調整室
電話肱川局 120
印刷 エヒメコープ印刷部

昭和48年10月末現在
世帯数 1,123戸
人口 男 2,125人
女 2,186人
計 4,311人
(前月比 1人減)

10月中届出
(転入) 9人
(転出) 16人
(出生) 7人

中野 河内由美子ちゃん
下鹿の川 東大川ちゃん
道の尾 岡田利一ちゃん
上鹿野川 谷岡隆之ちゃん
見の越 森永文彦ちゃん
敷水 森本由加里ちゃん
上鹿の川 上田八重ちゃん

(死亡) 1人
道の尾 北川武輝さん

狩猟解禁「ハンター」は事故防止を

十一月一日から、狩猟が解禁になり、今年も各地で猟銃による事故が発生しています。

今年町内では、百三十人の方が、狩猟免許を受けました。山野にひびかす銃声は、ハンターには痛快であっても、一般住民は、不安と恐怖を感じます。

- ※思わぬ所を歩いている人もあります！
 - ※木の上でヒノキやスギの実をとっている人もあります！
 - ※銃声に近づくこともあります！
 - ※各所にシイタケホダ場があり、作業をしている人もあります！
 - ※銃の盗難防止にも注意が必要です。
- ハンターの不注意が他人に大きな災難をおたえます。楽しい狩猟をするため、きまりを守り、他人に迷惑をかけないように注意しましょう。
- なお猟期は来年二月十五日までです。



町の日誌から

10月5日～11月3日

- 10月5日 ○老人ホーム入居者1日帰郷(3名)
○婦人ガン検診(大谷)
- 9日 ○狂犬病予防注射(全町)
- 10日 ○町民運動会(肱中)優勝中央分館(B)
- 11日 ○へき地巡回検診(予子林・中津)
- 12日 ○「こじかクラブ」結成(岩谷保育所)
○2才児検診(公民館)
- 14日 ○町内道路愛護デー
- 15日 ○行政相談(公民館)
- 16日 ○ジフテリア予防注射(中野小)
- 17日 ○予子林老人クラブ松山1日研修
○家畜の集団検診
- 18日 ○三種混合予防注射(正山小)
○2才児検診(正山小)
- 19日 ○三種混合予防注射(大谷小)
○2才児検診(大谷小)
○「こじかクラブ」結成(正山保育所)
- 21日 ○町職員採用試験(役場)
- 22日 ○離乳食講習(公民館)
○乳児健康相談(公民館)
- 24日 ○「こじかクラブ」結成(中野保育所)
- 25日 ○2才児検診(岩谷小)
○三種混合予防注射(岩谷小)
- 26日 ○ジフテリア予防注射(予子林小)
○議員協議会
- 28日 ○宇和川地方祭
- 11月1日 ○生ワクチン投与(公民館)
○指定金融機関業務開始(農協)
- 3日 ○文化の日
○大谷地方祭

“カモ”を可愛がってください

今年も北国のお客さん渡り鳥のカモが鹿野川ダムに約六百羽あまりきています。あるときは、心ない通りがかりのハンターにいられたりして、

なかに、狩猟鳥として認められているカモもおりますが、木の葉が沢山あり安心して遊泳できる湖を求めて飛来するのですから、やはり保護してやるのが好ましいことです。

ときどき、観察に行きますと、特にクヌギ、ナラなどが湖面まで伐採されてい



またが、カモ保存会の皆さんのをはじめ、湖辺のみなさんの協力で、今では安心して遊泳しています。

種類は、マガモ、カルガモ、コガモ、オシドリなどが多いようです。

なかでも、オシドリが約二百羽もおり、これほど飛来する湖は全国でもめずらしいといわれます。

もちろん、鹿野川ダムほどたくさんのカモが来るのは四国ではほかにありません。

カモだけを見に来る観光客もおります。この人達のためにも、カモを保護してやりたいものです。皆さんのご協力をお願いします。

おもしろい話を聞きました。ダム沿いにバスが走っており、カモを見るために湖側の座席にすわり、バスの運転手さん運転がやりにくくなることがあるそうです。

「それは毎月ご苦労でした。十一月から町も指定金融機関制度をとり入れ、農協を指定していますので、質問のような場合は「口座振替払い」が便利です。別記の「指定金融機関一口メモ」を見てもらえばわかると思いますが、役場(給食センター)へ印鑑を持っておいで下さい。一度手続きをいただければ、それ以後の代金は、わざわざ役場まで出られなくても、予子林事業所のあなたの預金口座へ払い込まれます。

野菜代金に限らず、町からの支払いで、自分の預金口座への振替えを希望される方は役場(係)へ印鑑を持って来て下さい。」

予子林 Y生(八十才)

みんなの声

(おたずねします)

野菜の代金は送金できないか

「私は予子林の者ですが、給食センターへ毎月野菜を納め、その代金は、毎月センターからの通知で指定された日に、役場へ受け取りに行っています。金額も少なく、わざわざバスで出て行かなければなりません。送金してもらえないでしょうか」

(お答えします)

農協支所で受け取れます

「口座振替払い」を利用ください

肱川町 財務係

あなたも口座振替払いが利用できます

＝指定金融機関一口メモ＝

町から支払いを受けられる方は、収入役から小切手を受け取り、町の指定金融機関である肱川農協の窓口で小切手と引換えに現金を受け取られるのが原則ですが、支払いの特例の一つとして、「口座振替払い」があります。

これは、町へ支払いの請求をされる時、または、町から支払いの通知があったときに、係へ「口座振替払い」の申し出をされると現金が自動的にあなたの農協預金口座へ振込まれる制度です。

支払日でない日であったため、支払いを受けることができなかった方、仕事が

忙しく役場へ出られない方は、すぐに現金を必要としない方など利用されると便利です。

どなたでも、一度届けをされると、後はもう手続きなしで町の口座からあなたの農協預金口座へ現金は振込まれます。

(事業所のあなたの口座への振込みにも利用できます。)



となりにも声かけあってよい防火

秋の火災予防運動十一月二十六日から十二月二日まで

